

2010年世界農林業センサスについて

農林水産省は農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に調査を実施しています。

今号の特集では平成22年2月1日現在で実施される「2010年世界農林業センサス」の内容及び「2005年農林業センサス」の結果を紹介します。

1. 農林業センサスとは

農林業センサスは農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に5年ごとに行う調査です。

日本の農林業に関する全数調査としては、F A O（Food and Agriculture Organization of the United Nations：国際連合食糧農業機関）の前身である万国農事協会が提唱する「1930年世界農業センサス」の実施に沿って実施した「昭和4年農業調査」が始めとされています。戦後、F A Oが世界的規模で提唱した「1950年世界農業センサス要綱」に即して1950年2月に「1950年世界農業センサス」が実施され、これ以降10年ごとに「世界農林業センサス」（1960年調査から林業部門を含み名称変更）を、その中間年に日本独自の「農林業（農業）センサス」が実施されています。

調査結果は食料・農業・農村基本計画や森林・林業基本計画の企画・評価、地方交付税の算定基礎、農山村地域の活性化対策等として活用されています。

センサス（census）の語源

古代ローマに“センサー”という職の役人がいて、5年ごとにローマ市民の数などを調査することを職務としていました。このセンサーが行う調査を“センサス”と呼んでいたと言われています。

センサスとは、通常すべての客体を調査対象とし、個々の客体について調査票を用い、全般的な多項目にわたる調査を行うことを意味します。全数調査や悉皆（しっかい）調査とも呼ばれます。

一方、調査対象全体の中から一部を抜き出して調査し、その結果から全体を推計する方法を標本調査と言います。抽出調査やサンプル調査とも呼ばれます。

2. 調査の概要

調査は農林業経営体調査と農山村地域調査に大別されます。

(1) 農林業経営体調査

○調査実施系統

農林水産省－都道府県－市区町村－指導員－調査員－調査対象

○調査方法

調査客体による自計調査

○調査対象

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の農林業生産活動を行う者（組織の場合は代表者）

○調査事項

経営の態様、世帯の状況、経営耕地面積等、保有山林面積、農産物（林産物）の販売金額等 他

(2) 農山村地域調査

○調査実施系統

市区町村調査：農林水産省－地方統計組織－調査対象

農業集落調査：農林水産省－地方統計組織－調査員－調査対象

○調査方法

市区町村調査：往復郵送調査（申出によりオンライン調査も可能）

農業集落調査：農業集落精通者に対する自計調査（申出により調査員の面接聞き取りも可能）

○調査対象

全国の市区町村や農業集落（全域が市街化区域の農業集落を除く）

○調査事項

農地・森林の状況等，総土地面積・林野面積に関する事項 他

調査結果は全国結果の概要が平成 22 年 11 月 30 日までに公表され，詳細は平成 23 年度に各種報告書として作成，刊行されます。

3. 2005年農林業センサスの結果

(1) 農業構造は家族経営が中心

「2005 年農林業センサス」の福岡市の結果をみていきます。平成 17 年 2 月 1 日現在で農林業を営んでいる農林業経営体(※)は 2,031 経営体で，農業経営体は 1,939 経営体，うち家族経営は 1,925 経営体と農業経営体の 99.3%を占めています。林業経営体は 175 経営体，うち家族経営は 145 経営体と林業経営体の 82.9%を占めています。組織形態は家族経営が圧倒的に多く，他は会社や各種団体による経営となっています。（図 1，表 1）

図 1 農業経営体と林業経営体の関係

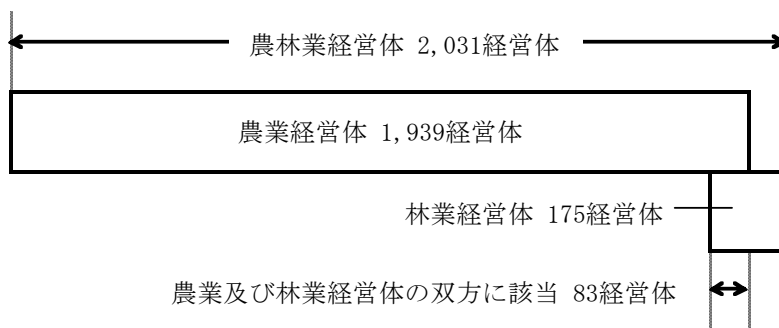


表 1 農林業経営体数

(単位：経営体)

	農林業経営体		農業経営体		林業経営体	
	農業経営体	家族経営	農業経営体	家族経営	林業経営体	家族経営
福岡市	2,031	1,925	1,939	1,925	175	145
東 区	229	222	223	222	6	3
博多区	102	80	82	80	20	10
中央区	10	1	1	1	9	7
南 区	145	123	125	123	31	28
城南区	54	47	47	47	10	9
早良区	593	571	573	571	75	72
西 区	898	881	888	881	24	16
福岡県	57,064	54,683	55,696	54,683	3,787	3,255

注) 農業及び林業の双方を営む経営体は，農業経営体，林業経営体の双方に計上されるため，計と農林業経営体数は一致しない。

※農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が次の規定のいずれかに該当する事業を行う者。

ア 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の規模の農業

①露地野菜作付面積 15アール ②施設野菜栽培面積 350平方メートル

③果樹栽培面積 10アール ④露地花き栽培面積 10アール

⑤施設花き栽培面積 250平方メートル ⑥搾乳牛飼養頭数 1頭

⑦肥育牛飼養頭数 1頭 ⑧豚飼養頭数 15頭

⑨採卵鶏飼養羽数 150羽 ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽

⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

ウ 農作業の受託の事業

※林業経営体

林産物の生産を行うか又は委託を受けて林業作業を行い、生産又は作業に係る面積が次の規定のいずれかに該当する事業を行う者。

ア 権原に基づいて育林又は伐採（立木林のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が3ヘクタール以上の規模の林業（育林又は伐採を適切に実施するものに限る。）

イ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業

(2) 若年層が少ない年齢構成

販売農家の年齢別農業従事者数をみると、男女ともに75歳以上が最も多く、構成比は15%を超えています。一方で、20～30歳代が少なく構成比は3～4%台となっています。人口ピラミッドが逆三角形型になっていることから高齢化が進んでいることがわかります。

(図2、表2)

販売農家： 経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

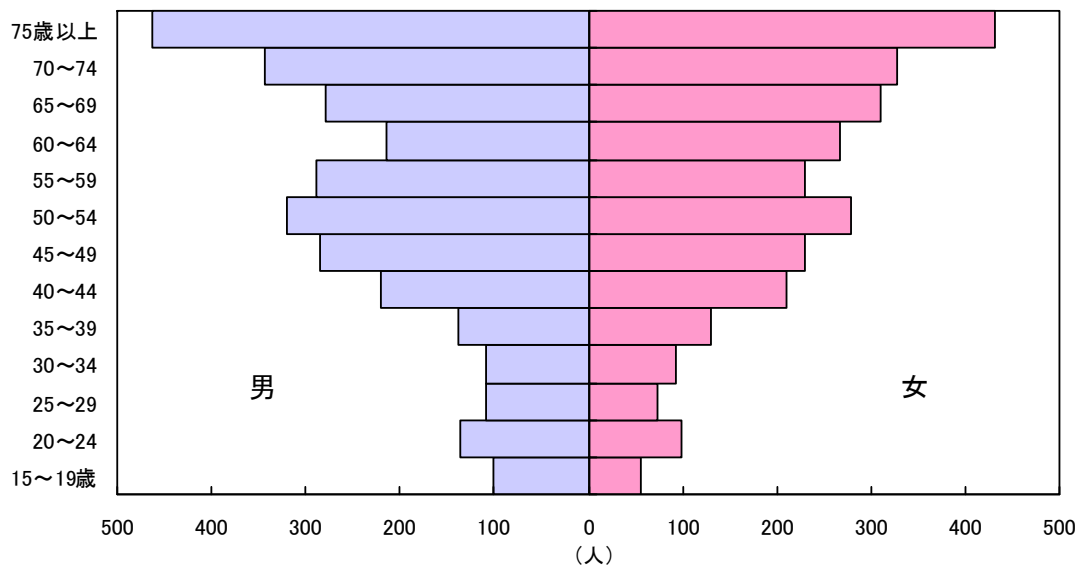
農業従事者： 15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

表2 販売農家の年齢別農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数)

	総数		男		女	
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
総数	5,739	100.0	3,004	100.0	2,735	100.0
15～19歳	155	2.7	100	3.3	55	2.0
20～24	235	4.1	136	4.5	99	3.6
25～29	182	3.2	109	3.6	73	2.7
30～34	201	3.5	109	3.6	92	3.4
35～39	267	4.7	137	4.6	130	4.8
40～44	431	7.5	221	7.4	210	7.7
45～49	514	9.0	285	9.5	229	8.4
50～54	599	10.4	320	10.7	279	10.2
55～59	518	9.0	288	9.6	230	8.4
60～64	483	8.4	215	7.2	268	9.8
65～69	589	10.3	278	9.3	311	11.4
70～74	671	11.7	344	11.5	327	12.0
75歳以上	894	15.6	462	15.4	432	15.8

(単位：人，%)

図2 販売農家の年齢別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）



(3) 販売金額「100万円未満」が45.7%

販売金額規模別にみると、「100万円未満」が最も多くなっています。福岡県についても同様の結果となっています。「販売なし」と合わせる約70%になり、農業の零細性がうかがわれます。一方で、「1,000万円以上」の農家が約8%います。（図3、表3）

今号の特集は農林水産省が公表しているデータに基づいています。

農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>

図3 農産物販売金額規模別農家数

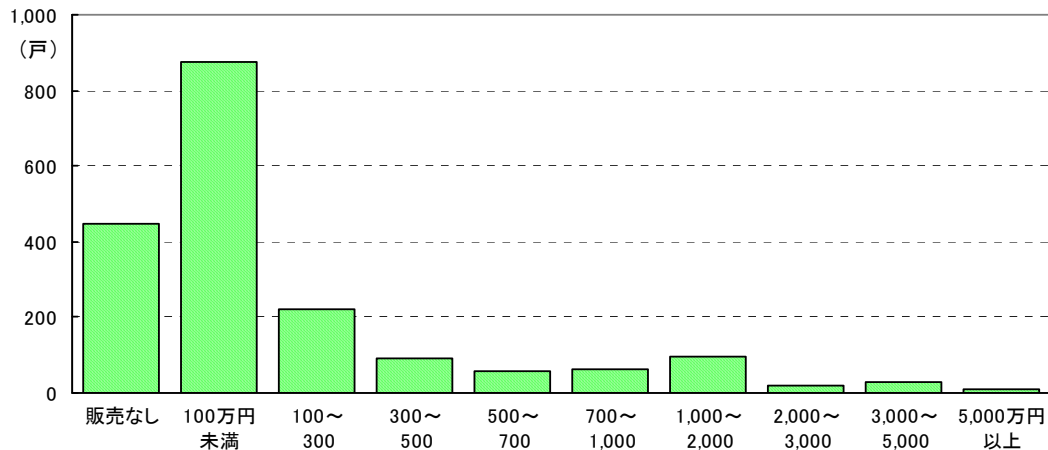


表3 農産物販売金額規模別農家数

(単位：戸，%)

	農家数	販売なし	100万円未満	100~300	300~500	500~700	700~1,000	1,000~2,000	2,000~3,000	3,000~5,000	5,000万円以上
福岡市	1,917	447	877	223	93	60	63	95	19	30	10
(構成比)	(100.0)	(23.3)	(45.7)	(11.6)	(4.9)	(3.1)	(3.3)	(5.0)	(1.0)	(1.6)	(0.5)
東区	220	40	121	26	15	6	6	4	1	1	-
博多区	78	13	43	12	4	1	2	-	1	2	-
中央区	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
南区	123	37	64	9	4	2	4	-	-	1	2
城南区	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
早良区	571	165	313	46	7	8	8	17	4	2	1
西区	877	180	307	125	62	43	43	74	13	24	6
福岡県	54,515	6,478	25,742	10,412	3,194	2,073	2,014	3,039	822	497	244

注) 「X」は個人、法人またはその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの
「-」は調査は行ったが事実のないもの